

入間ハート病院 地域包括ケア病床 増床のお知らせ

平素より当院の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび入間ハート病院では、埼玉県病院整備計画の採択に伴い、令和8年5月1日より地域包括ケア病床を10床増床し、従来の急性期病床等と合計33床にて運用を開始する運びとなりましたのでお知らせ申し上げます。

地域包括ケア病床とは、急性期治療を終了し病状が安定した患者様に対し、すぐに在宅や施設へ移行するのではなく、安心して地域生活へ復帰できるよう、一定期間入院療養を継続しながら在宅復帰支援を行う病床です。

当院では、在宅復帰支援計画に基づき、主治医・看護師・リハビリテーションスタッフ・医療福祉相談員（ソーシャルワーカー）等が連携し、患者様やご家族が安心して退院後の生活を迎えられるよう支援しております。

また、地域包括ケア病床では、以下のような患者様を対象としております。

【対象となる患者様】

- ① 急性期治療後、病状が安定し在宅復帰に向けた支援が必要な方
- ② 在宅復帰に向けてリハビリテーションや療養準備が必要な方
- ③ 在宅療養中や施設入所中に体調悪化等により入院加療が必要となった方

今回の増床により、急性期医療から在宅・生活復帰支援まで、より一層地域に寄り添った医療サービスの提供に努めてまいります。

今後も、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、職員一同、より質の高い医療と看護の提供に取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月吉日

医療法人永仁会 入間ハート病院
院長 久田 哲也